

軽自動車税重課税率の適用年度早見表

初年度登録を行った年月	重課税率 適用開始年度	備考
平成14年12月以前※	平成28年度	※平成15年10月14日以前に初年度登録を行った車両の場合、その年の12月に登録をしたと見なします
平成15年1月～平成16年3月※	平成29年度	
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度	
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度	・電気自動車やハイブリッドカー等、一部の車両については重課税率は適用されません
平成18年4月～平成19年3月	平成32年度	
平成19年4月～平成20年3月	平成33年度	
平成20年4月～平成21年3月	平成34年度	
平成21年4月～平成22年3月	平成35年度	
平成22年4月～平成23年3月	平成36年度	・初年度登録を行った年月は車検証に記載されている初度検査年月を参照
平成23年4月～平成24年3月	平成37年度	
平成24年4月～平成25年3月	平成38年度	
平成25年4月～平成26年3月	平成39年度	
平成26年4月～平成27年3月	平成40年度	
平成27年4月～平成28年3月	平成41年度	
平成28年4月～平成29年3月	平成42年度	
平成29年4月～平成30年3月	平成43年度	